

入札公告

道東あさひ畜産クラスター協議会 告示 第9号

令和7年度 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業上春別地区 第5工区 建築主体工事について、次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

令和8年5月7日

道東あさひ畜産クラスター協議会
会長 斉藤 春雄

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 令和7年度 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業
上春別地区 第5工区 建築主体工事
- (2) 工事場所 北海道野付郡別海町上春別110番地11 株式会社ACTY
- (3) 工期 契約締結日の翌日から 令和9年3月12日 まで
- (4) 工事概要 家畜飼養管理施設(育成牛舎・鉄骨平屋)1,524.78㎡詳細は入札説明書による。
- (5) 分別解体等の実施の義務付け
この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)第9条に基づき、分別解体等の実施が義務付けられた工事であること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札参加希望者は、単体企業又は特定建設工事共同企業体であって、単体企業にあつては(1)の要件を共同企業体にあつては(2)の要件をすべて満たしていること。

(1) 単体企業の要件

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 道東あさひ農業協同組合又は別海町における建設工事の競争入札参加資格を有する者であること。

登録工種	格付け等級
建築工事	—

ウ 本工事の入札執行の日までの間に、別海町の競争入札参加資格関係事務処理要綱第10条の規定に基づく指名停止を受けていない者(指名停止を受けたが、既にその停止期間を経過している者を含む。)であること。

エ 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項に規定する特定建設業者であり、かつ、鉤路または根室管内に同法第3条第1項に規定する営業所を有する者であること。

オ 本工事に対応する建設業法の種類について、許可を受けてからの営業年数が4年以上であること。

カ 過去5年間(令和3年度以降)に、本工事と同種の工事を元請として道内で施工した実績を有すること。また、概ね同規模と認められる工事を施工した実績を有すること。

キ 本工事に対応する建設業法の許可業種に係る監理技術者又は国家資格を有する主任

技術者を工事に専任で配置できること。

ク 現場代理人を工事現場に専任で配置できること。

(2) 特定建設工事共同企業体の要件

ア 特定建設工事共同企業体は、(1)のイ、ウ、キ及びクの要件をすべて満たしていること。

イ 特定建設工事共同企業体の構成員のうち、1者以上は、(1)のア、イ、ウ、エ、オ、カ、キの要件を満たしていること。

ウ 構成員の数は2者以上であること。

3 入札説明書等の配布期間等

入札説明書、仕様書・図面等(以下「設計図書等」という。)は、次のとおり配布する。

- (1) 配布時期 令和8年5月7日(木) から 令和8年5月21日(木) まで
(土曜日及び日曜日、祝祭日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで
- (2) 配布場所 野付郡別海町別海緑町116番地9
道東あさひ農業協同組合 営農部 営農振興課
- (3) 配布方法 郵送又はファクシミリでは行わないので、必ず上記の場所で直接受け取る
こと。
- (4) 費用 無料とする。

4 入札参加資格審査申請書等の提出期間等

入札の参加希望者は、一般競争入札参加資格審査申請書に係る書類を添付して提出しなければならない。

- (1) 提出期間 令和8年5月7日(木) から 令和8年5月21日(木) まで
(土曜日及び日曜日、祝祭日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで
- (2) 提出場所 野付郡別海町別海緑町116番地9
道東あさひ農業協同組合 営農部 営農振興課
- (3) 提出方法 持参することとし、郵送又はファクシミリによるものは受け付けない。

5 現場説明会の日時及び場所

入札説明書の配布及び設計図書等を閲覧に供することをもってこれに代える。

6 入札執行の日時及び場所

- (1) 日 時 令和8年6月4日(木) 午前10時00分
- (2) 場 所 野付郡別海町別海緑町116番地9 道東あさひ農業協同組合 会議室

7 郵便等による入札

郵便又は電報による入札は認めない。

8 入札保証金

免除する。

9 契約保証金

免除する。(入札説明書参照)

10 契約書作成の要否

必要とする。

11 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、虚偽の申請を行った者のした入札及び建設工事競争入札心得等において示した入札に関する条件に違反した入札は無効とする。なお、入札参加資格があると認められた者であっても、審査後、指名停止を受け、入札執行時点において指名停止期間中である場合は、その者のした入札は無効とする。

12 その他

- (1) 詳細は入札説明書による。
- (2) 入札参加者は、建設工事競争入札心得等その他関係法令を遵守すること。
- (3) その他不明な点は、道東あさひ農業協同組合営農部営農振興課に照会すること。
(電話0153-75-2202)